三鷹市民憲章

わたくしたちは、郷土三鷹を愛し、 平和な、みどり豊かなまちをつくることを願い、 この憲章を定めます。

- 互いに助け合い、ともに生きるよろこびを分かち合うまちをつくります。
- 二 清潔な環境を保ち、心身ともにすこやかに暮らせるまちをつくります。
- 三 社会のきまりを尊重し、明るいまちをつくります。
- 四 歴史を大切にし、新しい文化をそだてるまちをつくります。
- 五 自治をになう市民としての自覚を深め、 互いに学び合うまちをつくります。

三鷹市基本構想・第3次三鷹市基本計画(第2次改定)

平成20年3月確定

発行/三鷹市

編集/三鷹市企画部企画経営室

〒181-8555 東京都三鷹市野崎1-1-1

TEL 0422 - 45 - 1151

